

川崎市長 阿 部 孝 夫  
(別紙省略)

#### 川崎市税公告第98号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年12月28日

川崎市長 阿 部 孝 夫  
(別紙省略)

### 上 下 水 道 局 告 示

#### 川崎市上下水道局告示第49号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市入江崎余熱利用プール条例(平成8年川崎市条例第7号)第13条第3項の規定により告示します。

平成24年12月17日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

|                   |                                                                  |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|
| 管理を行わせる施設の名称及び所在地 | 川崎市入江崎余熱利用プール<br>川崎市川崎区塩浜3丁目24番12号                               |
| 指定管理者             | (所在地) 川崎市幸区堀川町580番地<br>(名称) 株式会社明治スポーツプラザ<br>(代表者名) 代表取締役 石原 良太郎 |
| 指定期間              | 平成25年4月1日から<br>平成30年3月31日まで                                      |

#### 川崎市上下水道局告示第50号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者  
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示します。

平成24年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

- 1 指 定 番 号 第1318号  
氏名又は名称 ロイヤルホームセンター株式会社

住 所 大阪市西区阿波座一丁目5番16号

代表者氏名 中山 正明

指 定 年 月 日 平成24年12月25日

- 2 指 定 番 号 第1319号

氏名又は名称 ホームライフパートナーズ株式会社

住 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目5番6号

日本橋大江戸ビル4階

代表者氏名 福山 正寛

指 定 年 月 日 平成24年12月25日

- 3 指 定 番 号 第1320号

氏名又は名称 株式会社コスモ

住 所 埼玉県新座市片山一丁目15番4号

代表者氏名 森 英夫

指 定 年 月 日 平成24年12月25日

#### 川崎市上下水道局告示第51号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者  
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づく届出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

平成24年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

- 1 指 定 番 号 第735号

氏名又は名称 倭土木工業株式会社

住 所 東京都小金井市東町五丁目24番12号

代表者氏名 (新) 望月 泰

(旧) 望月 正人

変 更 年 月 日 平成24年10月19日

- 2 指 定 番 号 第519号

氏名又は名称 有限会社南

住 所 (新) 神奈川県厚木市愛甲一丁目6番8号

(旧) 神奈川県厚木市愛甲971番地

代表者氏名 牧田 恒男

変 更 年 月 日 平成24年11月5日

- 3 指 定 番 号 第883号

氏名又は名称 株式会社勝栄工業

住 所 神奈川県高座郡寒川町田端1180番地

代表者氏名 (新) 中内 靖修

(旧) 山本 哲

変 更 年 月 日 平成24年11月1日

#### 川崎市上下水道局告示第52号

川崎市排水設備指定工事店の指定について  
川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平

成22年川崎市水道局規程第64号) 第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成24年12月27日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

1 指定有効期間

平成25年 1 月 1 日 から

平成29年10月31日 まで

2 指定工事店

指定番号 887

商号又は名称 有限会社藤田管工

営業所所在地 神奈川県厚木市温水1869番地 1

代表者氏名 藤田 一廣

指定番号 888

商号又は名称 株式会社横山工務店

営業所所在地 川崎市中原区上平間216番地

代表者氏名 横山 清

指定番号 889

商号又は名称 有限会社にし設備

営業所所在地 神奈川県平塚市山下420番地の 5

代表者氏名 西山 知宏

## 上 下 水 道 局 公 告

### 川崎市上下水道局公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年12月18日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

(案件 1)

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                           |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 観音川下水幹線その 7 工事            |
|                | 履 行 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 川崎市川崎区藤崎 2 丁目、観音 2 丁目地内ほか |
|                | 履 行 期 間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 契約の日から330日間               |
| 参 加 資 格        | <p>この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体であること。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の出資割合を上回ること。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 川崎市内に本社を有する中小企業であること。</p> <p>オ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、ランク「A」に登録されていること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 代表者に必要な条件</p> <p>ア 監理技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(3) 構成員 2 に必要な条件</p> <p>ア 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> |                           |
| 契約条項を<br>示す場所等 | <p>川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話 044-200-3117</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                           |
| 入札日時等          | 平成25年 1 月25日 午後 5 時（川崎市役所第 2 庁舎 2 階上下水道局総務部契約課）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                           |
| 入札保証金          | 免                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                           |
| 契約書作成          | 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                           |
| 入札の無効          | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                           |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 落札者決定基準については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」の「落札者の決定方法」に定めるところによります。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス<a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a></p> |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (案件2)

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                      |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 入江崎水処理センター改築土木その8工事  |
|                | 履 行 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 川崎市川崎区塩浜 3-17-1      |
|                | 履 行 期 間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 契約の日から平成27年 3 月13日まで |
| 参 加 資 格        | <p>この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。）により結成されている共同企業体であること。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の出資割合を上回ること。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「土木」、ランク「A」に登録されていること。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 代表者に必要な条件</p> <p>ア 川崎市内に本社又は事業所を有すること。</p> <p>イ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格審査申請時における経営事項審査結果通知書の「土木一式」の総合評定値が1,200点以上であること。</p> <p>ウ 監理技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>エ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>オ 平成9年4月1日以降に地中連続壁工（柱列式）による開削深度9m以上、構造物内幅15m以上の鉄筋コンクリート地下構造物の築造工事の元請としての完工実績を有すること。なお、共同企業体により施行した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(3) 構成員2に必要な条件</p> <p>ア 川崎市内に本社又は事業所を有すること。</p> <p>イ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格審査申請時における経営事項審査結果通知書の「土木一式」の総合評定値が1,000点以上であること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>エ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(4) 構成員3に必要な条件</p> <p>ア 川崎市内に本社を有する中小企業であること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> |                      |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話 044-200-3117                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                      |
| 入札日時等          | 平成25年 1 月25日 午後5時（川崎市役所第2庁舎2階上下水道局契約課）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                      |
| 入札保証金          | 免                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                      |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約書作成 | 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。                                                                                                                                                                                                                                 |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p> <p>(2) 落札者決定基準については、本件の「総合評価一般競争入札（簡易型）のお知らせ」の「落札者の決定方法」に定めるところによります。</p> <p>(3) 本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス<a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a></p> |

## (案件3)

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                              |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 久地 2 丁目350mm・150mm配水管布設替工事                   |
|            | 履 行 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 自：高津区久地 2 丁目15－10番地先<br>至：高津区久地 2 丁目 2－18番地先 |
|            | 履 行 期 間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 契約の日から150日間                                  |
| 参 加 資 格    | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。</p> <p>(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「B」に登録されていること。</p> <p>(6) 主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>(7) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> |                                              |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地）<br>電話 044－200－3117                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                              |
| 入札日時等      | 平成25年 1 月28日 午後 1 時30分（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                              |
| 入札保証金      | 免                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                              |
| 契約書作成      | 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                              |
| 入札の無効      | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                              |
| そ の 他      | 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>                                                                                                                                                                                                                                                               |                                              |

## (案件4)

|            |                                                                                                                                                                                                                            |                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名                                                                                                                                                                                                                        | 麻生処理区汚泥圧送計画基本設計業務委託  |
|            | 履 行 場 所                                                                                                                                                                                                                    | 川崎市内                 |
|            | 履 行 期 間                                                                                                                                                                                                                    | 契約の日から平成25年 9 月30日まで |
|            | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「下水道部門」に登録されていること。</p> <p>(4) 国又は地方公共団体等が発注した次の委託業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p> |                      |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参 加 資 格    | <p>ア 全体計画処理水量が1日当たり100,000m<sup>3</sup>以上の下水処理場における水処理施設全体の新設又は系列増設に伴う基本設計業務</p> <p>イ 汚泥圧送管に関する設計業務</p> <p>(5) 次の配置要件を満たすこと。</p> <p>ア 技術士試験の第二次試験において、上下水道部門又は総合技術監理部門の選択科目「下水道」を合格した技術士を本業務の業務責任者、照査技術者として配置できること。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。</p> <p>イ 技術士試験の第二次試験において、上下水道部門又は総合技術監理部門の選択科目「下水道」を合格した者を土木部門の技術担当者の長として配置できること。</p> <p>ウ 技術士試験の第二次試験において、機械に係る科目を合格した者又は上下水道部門若しくは総合技術監理部門の選択科目「下水道」を合格した者を機械部門の技術担当者の長として配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話 044-200-3116                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 入札日時等      | 平成25年1月21日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 入札保証金      | 免                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 契約書作成      | 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 入札の無効      | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| そ の 他      | 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

## (案件5)

|            |                                                                                                                                                                                                                                              |                     |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名                                                                                                                                                                                                                                          | 丸子ポンプ場耐震補強実施設計委託その1 |
|            | 履 行 場 所                                                                                                                                                                                                                                      | 川崎市中原区上平間2069       |
|            | 履 行 期 間                                                                                                                                                                                                                                      | 契約の日から平成25年10月31日まで |
| 参 加 資 格    | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「下水道部門」に登録されていること。</p> <p>(4) 平成9年4月1日以降に、下水道施設（ポンプ場又は処理場）に係る耐震実施設計業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p> |                     |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話 044-200-3116                                                                                                                                                                                    |                     |
| 入札日時等      | 平成25年1月21日 午前11時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）                                                                                                                                                                                                        |                     |
| 入札保証金      | 免                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 契約書作成      | 要                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 入札の無効      | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。                                                                                                                                                                           |                     |
| そ の 他      | 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>                                                                                                                                        |                     |

## 川崎市上下水道局公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

## 1 入札物件 別表のとおり

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する職員でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市上下水道局契約規程（昭和41年川崎市水道局規程第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (4) 平成24年度一般競争入札による上下水道局用地売却の説明書（以下「入札説明書」という。）に定める一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者でないこと。
- (5) 入札説明書に定める事項及び法令等を遵守する能力を有しない者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体でないこと。
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (9) (6)若しくは(8)に掲げる条件を満たすことができない者から委託を受けた者でないこと又は(6)若しくは(8)に掲げる条件を満たすことができない者の関係団体でないこと。

## 3 契約の条件

## (1) 禁止する用途

売却の対象とする入札物件（以下「売買物件」という。）の所有権が川崎市上下水道局から物件購入者（落札者）へ移転した日から5年間は、売買物件（その上の建物等を含む。）を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業並びに川崎市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、その他反社会的団体及びこれらの構成員がその活動のために利用する等の公序良俗に反することの用途としては利用できません。

なお、詳細については、入札説明書によります。

## (2) 実地調査

(1)の履行を確認するため、川崎市上下水道局が土地の利用状況等についての実地調査を行う際には、物件購入者（落札者）及び新権利者は必ず協力しなければなりません。

## (3) 違約金

(1)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市上下水道局に支払っていただきます。

## 4 入札説明書の交付

入札に参加を希望する者には、次により入札説明書を交付します。

- (1) 交付期間 平成24年12月25日（火）から平成25年1月25日（金）まで  
（土曜日、日曜日、国民の祝日及び平成24年12月29日から平成25年1月3日までを除く。）  
午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）
- (2) 交付場所 川崎市上下水道局総務部管財課（川崎市役所第2庁舎2階）  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
電話 044-200-3114

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類  
入札説明書によります。

## 6 入札参加申込書等の提出

入札に参加を希望する者は、物件ごとに申込みをしなければなりません。申込みにあたっては、入札説明書を熟読し、契約の条件、現地の状況及び利用制限等を御自身で確認の上、提出してください。

- (1) 受付期間 平成25年1月21日（月）から平成25年1月25日（金）まで  
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）
- (2) 受付場所 4(2)に同じ
- (3) 受付方法 持参

## 7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成25年2月12日（火）午前9時から午後4時までの間に4(2)の場所にて、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

また、一般競争入札参加資格確認通知書において資格が「有」と認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

## 8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格が「有」と認められた者が、

2 の各号のいずれかに該当したときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

#### 9 入札及び開札の日時、場所

(1) 入札及び開札の日時 平成25年 2 月22日（金）午前10時 入札開始

(2) 入札及び開札の場所 川崎市上下水道局 4 階会議室（川崎市役所第 2 庁舎内）  
川崎市川崎区宮本町 1 番地

#### 10 入札の手続

##### (1) 入札保証金の納付

地方自治法施行令第167条の 7 第 1 項に規定する入札保証金の納付額は、別表のとおりです。

##### (2) 入札時に持参する書類

入札説明書によります。

##### (3) 入札方法

入札説明書によります。

##### (4) 入札の無効

一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局の最低売却価格以上の価格で、かつ最高金額の入札をした方とします。

ただし、落札となるべき同価の入札をした方が 2 人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。同価の入札をした方はくじ引きを辞退することはできません。

各物件の最低売却価格は別表のとおりです。

なお、最低売却価格に達しない価格で入札した方の入札は、無効となりますので御注意ください。

#### 11 契約の締結等

##### (1) 売買契約の締結期限

平成25年 3 月 8 日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

##### (2) 入札保証金の帰属

契約の締結期限までに契約を締結しない場合は、落札は無効となり入札保証金は地方自治法第234条第 4 項の規定により、川崎市上下水道局に帰属することになります。

##### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (4) 費用の負担

売買代金以外にも売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転の登記に係る登録免許税等、本契約の締結に関して必要な費用は、物件購入者（落札者）の負担となります。

#### 12 売買代金の支払方法

次の(1)又は(2)のいずれかの方法によります。

##### (1) 売買代金を一括納入する方法

入札説明書によります。

##### (2) 売買代金を分割納入する方法

入札説明書によります。

#### 13 所有権移転等

(1) 売買物件の所有権は、入札説明書に記載のとおり、物件購入者（落札者）が売買代金を納入したことを明らかにする書類（領収書の原本）を提示し、川崎市上下水道局が売買代金の完納（納入）を確認したときに、川崎市上下水道局から物件購入者（落札者）へ移転します。

(2) 川崎市上下水道局から物件購入者（落札者）への売買物件の引渡しは、売買物件の所有権が川崎市上下水道局から物件購入者（落札者）へ移転したときに、現況有姿で引き渡したものとし、引渡書を交付します。なお、現地での引渡しは行いません。

(3) 所有権移転の登記は、物件の引渡し後、川崎市上下水道局が行いますが、所有権移転の登記に係る登録免許税は、物件購入者（落札者）の負担となります。

あらかじめ所定の国税納付書をお渡ししますので、売買代金（売買代金と入札保証金又は契約保証金との差額をいう。）の納入期限までに登録免許税を納付してください。

その登録免許税相当額の現金領収証書の原本は、所有権移転の登記に必要となりますので、入札説明書に記載の各方法における納入期限までに川崎市上下水道局に提出しなければなりません。

※ 中間省略登記はできません。

(4) 物件購入者（落札者）が個人の方の場合は、売買代金の支払期限までに住民票（発行後 3 か月以内のもの）の提出が必要となります。

#### 14 その他

(1) 事情により予告なく入札の中止や内容を変更する場合があります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、4 (2)に同じです。

(別表)

| 物件<br>番号 | 所在地（地番）<br>（住居表示）                           | 地 目 | 実測面積<br>（㎡） | 用途地域  | 建ぺい率<br>容積率（％） | 最低売却<br>価格（万円） | 入札保証金<br>（万円） |
|----------|---------------------------------------------|-----|-------------|-------|----------------|----------------|---------------|
| 1        | 多摩区長尾 3 丁目 479 番 4<br>（多摩区長尾 3 丁目 7 番）      | 雑種地 | 71.64       | 1 種低層 | 50<br>80       | 700            | 20            |
| 2        | 麻生区上麻生 5 丁目 1072 番 19<br>（麻生区上麻生 5 丁目 44 番） | 宅地  | 345.38      | 1 種低層 | 50<br>80       | 2,420          | 50            |
| 3        | 東京都町田市小山町 1212 番 5、6<br>（東京都町田市小山町 1213）    | 雑種地 | 227.02      | 1 種低層 | 40<br>80       | 1,930          | 40            |

**川崎市上下水道局公告第74号**

上下水道局用地の一時貸付契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

**1 一般競争入札に付する事項**

(1) 一時貸付件名、貸付所在地及び台数  
別表のとおり

(2) 契約期間

契約日から平成30年 3 月31日（土）まで

(3) 貸付期間

平成25年 4 月 1 日（月）から平成30年 3 月31日（土）までとします。ただし、一時貸付物件の一部は、平成25年 4 月 1 日（月）から平成28年 3 月31日（木）までとします。

**2 一般競争入札参加資格に関する事項**

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市上下水道局契約規程（昭和41年川崎市水道局規程第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の 5 により貸付けが認められている法人であること。

(4) 国税及び川崎市税の未納がないこと。

(5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第 8 条第 2 項第 1 号に掲げる処分を受けている団体でないこと。

(6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第 5 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請が

ある者でないこと。

(8) (5)若しくは(7)に掲げる条件を満たすことができない者から委託を受けた者でないこと又は(5)若しくは(7)に掲げる条件を満たすことができない者の関係団体でないこと。

**3 契約上の条件**

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付契約は、地方自治法第238条の 4 第 2 項第 4 号及び地方公営企業法施行令第26条の 5 の規定に基づく貸付け（賃貸借契約）です。

(2) 一時貸付物件の指定用途

借受人は、「平成24年度一般競争入札による上下水道局用地（自動販売機設置）一時貸付けの入札説明書（以下「入札説明書」という。）」に定める条件及びその他法令等を遵守し、一時貸付物件を清涼飲料水の自動販売機の設置及び清涼飲料水の販売並びに空き容器回収ボックスの設置等（以下「自動販売機設置運営事業」という。）の用途に供さなければなりません。また、借受人は、自動販売機設置運営事業を貸付期間中継続して行わなければなりません。

(3) 違約金

入札説明書の契約上の条件に違反した場合は、契約金額の100分の30に相当する額を違約金として川崎市（上下水道局）に支払わなければなりません。

(4) その他の条件

入札説明書によります。

**4 入札説明書及び一般競争入札参加申込書等の交付**

この入札に参加を希望する者には、入札説明書及び一般競争入札参加申込書を次により交付します。

(1) 期間 平成24年12月25日（火）から平成25年 1 月 25日（金）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日及び平成24年12月29日から平成25年 1 月 3 日を除く。）

午前 8 時30分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(2) 場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市上下水道局総務部管財課（川崎市役所第2庁舎2階）

電話 044-200-3114

- 5 一般競争入札参加申込みに必要な書類  
入札説明書によります。

6 一般競争入札参加申込方法等

この入札に参加を希望する者は、1(1)の一時貸付物件ごとにそれぞれ一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

一般競争入札参加申込書及び5の書類は、次により直接持参し、提出してください。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送等による提出は認めません。

- (1) 場所 4(2)と同じ

- (2) 期間 平成25年1月21日（月）から平成25年1月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成25年2月12日（火）午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に4(2)の場所にて、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、一般競争入札参加資格が有ると認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

8 入札保証金

入札保証金は30万円とし、納付については指定の納入通知書にて平成25年2月21日（木）までに納付しなければなりません。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格が有ると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。  
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札及び開札の日時並びに場所

入札及び開札は、次により執行します。

- (1) 日時 平成25年2月22日（金） 午前10時 入札開始  
(2) 場所 川崎市上下水道局4階会議室（川崎市役所第2庁舎内）  
川崎市川崎区宮本町1番地

11 入札手続等

次により入札手続等を行います。

- (1) 入札時に持参する書類

入札説明書によります。

(2) 入札方法

1(1)の一時貸付物件ごとにそれぞれ入札に付すこととし、総価で行います。また、入札は入札書の持参により行うものとし、郵送等の方法による入札は認めません。

(3) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上の入札価格のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

また、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

(4) 入札の無効

一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は無効とします。

12 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10分の1（円未満切り上げ）の額を納付することとします。

(2) 契約の締結

平成25年3月8日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）に契約を締結しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 入札保証金の帰属

落札者が、(2)の期限までに契約を締結しない場合、8の入札保証金は、川崎市（上下水道局）に帰属します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、4(2)の場所で閲覧できます。

13 貸付金額の納期限等

各年度の貸付金額の納期限等は入札説明書によります。

14 自動販売機に係る電気料金相当額の負担

自動販売機に係る電気料金相当額（借受人が自動販売機に係る電気について電力会社と供給契約を締結し、当該電気の使用料を電力会社に支払う場合を除く。）は、設置する自動販売機の年間消費電力量（JIS B8561に基づき算定されたもの）に応じて定額制

とし、各年度の電気料金相当額を当該年度末に納付していただきます。

#### 15 その他

- (1) 事情により予告なく入札の中止や内容の変更をすることがあります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、地方公営企業法施行令、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局財務規程（昭和39年川崎市水道局規程第8号）、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) この公告に関する問い合わせ先は、4(2)に同じです。

#### 別表

| 一時貸付物件名<br>(物件番号) | 貸付所在地                 | 台数 |
|-------------------|-----------------------|----|
| A                 | 川崎市川崎区浮島1番1ほか20箇所     | 21 |
| B                 | 川崎市中原区上平間1700番地ほか20箇所 | 21 |

|    |                       |    |
|----|-----------------------|----|
| C  | 川崎市幸区柳町85番2ほか20箇所     | 21 |
| 下1 | 川崎市川崎区塩浜3丁目17番1号ほか8箇所 | 9  |
| 下2 | 川崎市川崎区塩浜3丁目17番1号ほか7箇所 | 8  |

### 病 院 局 規 程

#### 川崎市病院局規程第12号

川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成24年12月26日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成17年川崎市病院局規程第15号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

|      |                     |                                                                  |                                                                                         |                                                                                                    |                                                                  |          |
|------|---------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------|
| 井田病院 | 薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師 | 38時間45分（医療法（昭和23年法律第205号）第10条第1項の規定により井田病院を管理する副院長（以下「副院長」という。）） | 1 日勤<br>8：30～17：00<br>2 変則勤務<br>(1) 8：00～16：30<br>(2) 16：30～翌日の1：00<br>(3) 8：30～翌日の1：00 | 1 日勤<br>勤務時間の途中において45分<br>2 変則勤務<br>(1) 勤務時間の途中において45分<br>(2) 勤務時間の途中において45分<br>(3) 勤務時間の途中において1時間 | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br>(2) なし<br>(3) 勤務時間中において15分ずつ2回 | 4週間を通じ8日 |
|      | 看護師長                | 38時間45分（副院長）                                                     | 1 日勤<br>8：30～17：00<br>2 変則勤務<br>(1) 16：30～翌日の1：00<br>(2) 0：30～9：00                      | 勤務時間の途中において45分                                                                                     | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br>(2) 勤務時間中において15分               | 4週間を通じ8日 |
|      | 看護師（病棟（透析室を除く。）勤務）  | 38時間45分（副院長）                                                     | 交替勤務<br>(1) 7：00～15：30<br>(2) 8：30～17：00<br>(3) 12：00～20：30<br>(4) 16：30～翌日の1：00        | 交替勤務<br>(1) 勤務時間の途中において45分<br>(2) 勤務時間の途中において45分<br>(3) 勤務時間の途中において45分<br>(4) 勤務時間の途中において45分       | 交替勤務<br>(1) なし<br>(2) なし<br>(3) なし<br>(4) なし                     | 4週間を通じ8日 |

|                                              |                  |                                                                                                                          |                                                           |                                                                          |                          |
|----------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
|                                              |                  | (5) 0 : 30 ～ 9 : 00<br><br>(6) 16 : 30 ～ 翌日の<br>9 : 30                                                                   | (5) 勤務時間の途中<br>において45分<br>(6) 勤務時間の途中<br>において 1 時間30<br>分 | (5) 勤務時間中にお<br>いて15分<br>(6) 勤務時間中にお<br>いて15分ずつ 2 回                       |                          |
| 看護師（透析<br>室勤務）                               | 38時間45分（副院長）     | 8 : 30 ～ 17 : 00                                                                                                         | 勤務時間の途中にお<br>いて45分                                        | なし                                                                       | 日曜日及び<br>4 週間を通<br>じ 4 日 |
| 看護師（外来<br>勤務）                                | 38時間45分（副院長）     | 1 日勤<br>8 : 30 ～ 17 : 00<br>2 変則勤務<br>(1) 12 : 30 ～ 21 :<br>00<br>(2) 16 : 30 ～ 翌日<br>の 1 : 00<br>(3) 0 : 30 ～ 9 :<br>00 | 勤務時間の途中にお<br>いて45分                                        | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br><br>(2) なし<br><br>(3) 勤務時間中に<br>おいて15分 | 4 週間を通<br>じ 8 日          |
| 在宅医療及び<br>医療相談の業<br>務に従事する<br>職員（医師を<br>除く。） | 38時間45分<br>（副院長） | 1 日勤<br>8 : 30 ～ 17 : 00<br>2 変則勤務<br>12 : 30 ～ 21 : 00                                                                  | 勤務時間の途中にお<br>いて45分                                        | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>なし                                               | 日曜日及び<br>土曜日             |

を

「

|                  |                                 |                                                                                              |                                                                                                                                     |                                                                                                                                        |                                                                           |                 |
|------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 井<br>田<br>病<br>院 | 薬剤師、臨床<br>検査技師及び<br>診療放射線技<br>師 | 38時間45分 (医療法<br>(昭和23年法律第205<br>号) 第10条第 1 項の<br>規定により井田病<br>院を管理する副院長<br>(以下「副院長」と<br>いう。)) | 1 日勤<br>8 : 30 ~ 17 : 00<br>2 変則勤務<br>(1) 8 : 00 ~ 16 :<br>30<br>(2) 16 : 30 ~ 翌日<br>の 1 : 00<br>(3) 8 : 30 ~ 翌日<br>の 1 : 00        | 1 日勤<br>勤務時間の途中<br>において45分<br>2 変則勤務<br>(1) 勤務時間の途<br>中において45分<br>(2) 勤務時間の途<br>中において45分<br>(3) 勤務時間の途<br>中において 1 時<br>間               | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br>(2) なし<br>(3) 勤務時間中に<br>おいて15分ずつ<br>2 回 | 4 週間を通<br>じ 8 日 |
|                  | 看護師長                            | 38時間45分 (副院長)                                                                                | 1 日勤<br>8 : 30 ~ 17 : 00<br>2 変則勤務<br>(1) 16 : 30 ~ 翌日<br>の 1 : 00<br>(2) 0 : 30 ~ 9 :<br>00                                        | 勤務時間の途中にお<br>いて45分                                                                                                                     | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br>(2) 勤務時間中に<br>おいて15分                    | 4 週間を通<br>じ 8 日 |
|                  | 看護師 (病棟<br>(透析室を除<br>く。) 勤務)    | 38時間45分 (副院長)                                                                                | 交替勤務<br>(1) 7 : 00 ~ 15 : 30<br>(2) 8 : 30 ~ 17 : 00<br>(3) 12 : 00 ~ 20 : 30<br>(4) 16 : 30 ~ 翌日の<br>1 : 00<br>(5) 0 : 30 ~ 9 : 00 | 交替勤務<br>(1) 勤務時間の途中<br>において45分<br>(2) 勤務時間の途中<br>において45分<br>(3) 勤務時間の途中<br>において45分<br>(4) 勤務時間の途中<br>において45分<br>(5) 勤務時間の途中<br>において45分 | 交替勤務<br>(1) なし<br>(2) なし<br>(3) なし<br>(4) なし<br>(5) 勤務時間中にお<br>いて15分      | 4 週間を通<br>じ 8 日 |

|                                              |                  | (6) 16:30～翌日の<br>9:30                                                                             | (6) 勤務時間の途中<br>において1時間30<br>分 | (6) 勤務時間中にお<br>いて15分ずつ2回                                                 |                       |
|----------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 看護師（透析<br>室勤務）                               | 38時間45分（副院長）     | 1 日勤<br>8:30～17:00<br>2 変則勤務<br>(1) 7:30～16:<br>00<br>(2) 12:00～20:<br>30                         | 勤務時間の途中にお<br>いて45分            | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br><br>(2) なし                             | 日曜日及び<br>4週間を通<br>じ4日 |
| 看護師（外来<br>勤務）                                | 38時間45分（副院長）     | 1 日勤<br>8:30～17:00<br>2 変則勤務<br>(1) 12:30～21:<br>00<br>(2) 16:30～翌日<br>の1:00<br>(3) 0:30～9:<br>00 | 勤務時間の途中にお<br>いて45分            | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br><br>(2) なし<br><br>(3) 勤務時間中に<br>おいて15分 | 4週間を通<br>じ8日          |
| 臨床工学技士                                       | 38時間45分（副院長）     | 1 日勤<br>8:30～17:00<br>2 変則勤務<br>(1) 7:30～16:<br>00<br>(2) 12:00～20:<br>30                         | 勤務時間の途中にお<br>いて45分            | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>(1) なし<br><br>(2) なし                             | 日曜日及び<br>4週間を通<br>じ4日 |
| 在宅医療及び<br>医療相談の業<br>務に従事する<br>職員（医師を<br>除く。） | 38時間45分<br>（副院長） | 1 日勤<br>8:30～17:00<br>2 変則勤務<br>12:30～21:00                                                       | 勤務時間の途中にお<br>いて45分            | 1 日勤<br>なし<br>2 変則勤務<br>なし                                               | 日曜日及び<br>土曜日          |

に改める。

#### 附 則

この規程は、平成25年1月1日から施行する。

### 病院局公告（調達）

#### 川崎市病院局公告（調達）第1号

##### 入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年1月10日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

##### 1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9号 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、  
<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することができます。

- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の

午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

## 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

- (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「平成25・26年度川崎市業務委託有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

## 3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

## 4 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通

知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## 5 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、平成25年川崎市議会定例会において、以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。

ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金の適用はありません。

- (3) 契約書の作成を必要とします。

- (4) 契約の締結について、川崎市議会における議決を要しません。

- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

(案件1)

|                |      |                         |
|----------------|------|-------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 川崎病院清掃業務委託              |
|                | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院  |
|                | 契約期間 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
|                | 概 要  | 川崎病院の院内清掃業務を委託するものです。   |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競争参加資格          | 名 簿 の<br>登 録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 業種「建物清掃等」<br>種目「建築物清掃」又は「総合管理」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                 | そ の 他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>次の条件を全て満たすこと。</p> <p>1 平成19年 4 月 1 日以降に元請として、清潔区域（I C U、C C U、手術室等）を含む病床規模400床以上の病院清掃業務を 1 年以上継続して誠実に履行した実績を有すること。契約実績を証する書面として、契約書等の写しとともに、契約履行証明書を提出してください。契約履行証明書のほか、提出を求められている書面の様式類は、病院局入札情報のページからダウンロードできます。</p> <p>また、清潔区域の現場責任者については、法令等の規定するところにより、清潔区域（I C U、C C U、手術室等）の清掃業務に関し専門的知識及び経験を有すること。</p> <p>2 医療法施行規則第 9 条の15に規定されている全ての条件を満たしていることを証明できる次の(1)又は(2)のいずれかの書面を提出すること。</p> <p>(1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定証書の写し</p> <p>(2) (1)の認定を取得していない場合は、次の全ての書面</p> <p>ア 病院清掃の現場責任者となる者の経歴書</p> <p>イ 所有する清掃用具及び消毒用具の機種の数量の一覧表（高性能フィルター付真空掃除機等の所有一覧表）</p> <p>ウ 作業方法、清掃用具及び消毒等の使用及び管理方法、感染の予防方法について記載した標準作業書</p> <p>エ 業務の管理体制を記載した業務案内書</p> <p>オ 業務上必要な研修実施調書</p> |
| 競争参加の<br>申 込 等  | 平成25年 1 月10 日（木）から平成25年 1 月23 日（水）まで受付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 現 場 説 明 会       | 行ないません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 入札及び開札          | 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 平成25年 2 月19 日（火） 午前10時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                 | 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 号 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 郵便による<br>入札書の提出 | 提出期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成25年 2 月15 日（金）必着                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                 | 提 出 先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 予 定 価 格         | 公表しません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 最低制限価格          | 設定されていません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 入 札 保 証 金       | <p>5,000,000円とします。ただし、契約規程第 9 条第 1 号に規定する病院事業管理者を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補特約条件付）を締結した場合は免除します。納付期限及び提出期限は平成25年 2 月 1 日（金）までとします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| Summary         | <p>1 Nature and quality of product to be purchased:<br/>Cleaning of Kawasaki Municipal Hospital</p> <p>2 Time-limit for tender:<br/>10:00 A.M., February, 19, 2013</p> <p>3 Time-limit for tender by mail:<br/>February, 15, 2013</p> <p>4 Contact point for the notice:<br/>KAWASAKI CITY OFFICE<br/>Contract Section, Management Planning Office,<br/>Municipal Hospital Management Bureau</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

Kawasakimiyuki bldg 7F

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN

TEL 044-200-3857 (Direct-in)

## (案件2)

|                 |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項  | 件 名                                                                                                                      | 井田病院清掃業務委託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                 | 履行場所                                                                                                                     | 川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                 | 契約期間                                                                                                                     | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                 | 概 要                                                                                                                      | 井田病院の院内清掃業務を委託するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 競争参加資格          | 名 簿 の<br>登 録                                                                                                             | 業種「建物清掃等」<br>種目「建築物清掃」又は「総合管理」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                 | そ の 他                                                                                                                    | <p>次の条件を全て満たすこと。</p> <p>1 平成19年4月1日以降に元請として、清潔区域（ICU、CCU、手術室等）を含む病床規模250床以上の病院清掃業務を1年以上継続して誠実に履行した実績を有すること。契約実績を証する書面として、契約書等の写しとともに、契約履行証明書を提出してください。契約履行証明書のほか、提出を求められている書面の様式類は、病院局入札情報のページからダウンロードできます。</p> <p>また、清潔区域の現場責任者については、法令等の規定するところにより、清潔区域（ICU、CCU、手術室等）の清掃業務に関し専門的知識及び経験を有すること。</p> <p>2 医療法施行規則第9条の15に規定されている全ての条件を満たしていることを証明できる次の(1)又は(2)のいずれかの書面を提出すること。</p> <p>(1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定証書の写し</p> <p>(2) (1)の認定を取得していない場合は、次の全ての書面</p> <p>ア 病院清掃の現場責任者となる者の経歴書</p> <p>イ 所有する清掃用具及び消毒用具の機種の数の一覧表（高性能フィルター付真空掃除機等の所有一覧表）</p> <p>ウ 作業方法、清掃用具及び消毒等の使用及び管理方法、感染の予防方法について記載した標準作業書</p> <p>エ 業務の管理体制を記載した業務案内書</p> <p>オ 業務上必要な研修実施調書</p> |
| 競争参加の<br>申 込 等  | 平成25年1月10日（木）から平成25年1月23日（水）まで受け付けます。                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 現 場 説 明 会       | 行ないません。                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 入札及び開札          | 日 時                                                                                                                      | 平成25年2月19日（火） 午前10時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                 | 場 所                                                                                                                      | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9号 川崎御幸ビル7階 病院局会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 郵便による<br>入札書の提出 | 提出期限                                                                                                                     | 平成25年2月15日（金）必着                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                 | 提 出 先                                                                                                                    | 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 予 定 価 格         | 公表しません。                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 最低制限価格          | 設定されていません。                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 入 札 保 証 金       | <p>2,500,000円とします。ただし、契約規程第9条第1号に規定する病院事業管理者を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補特約条件付）を締結した場合は免除します。納付期限及び提出期限は平成25年2月1日（金）までとします。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Summary | 1 Nature and quality of product to be purchased:<br>Cleaning of Ida Municipal Hospital<br>2 Time-limit for tender:<br>10:00 A.M., February, 19, 2013<br>3 Time-limit for tender by mail:<br>February, 15, 2013<br>4 Contact point for the notice:<br>KAWASAKI CITY OFFICE<br>Contract Section, Management Planning Office,<br>Municipal Hospital Management Bureau<br>Kawasakimiyuki bldg 7F<br>1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN<br>TEL 044-200-3857 (Direct-in) |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 川崎市病院局公告（調達）第2号

## 入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年 1 月10 日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

## 1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前 8 時30分から正午までと、午後 1 時から午後 5 時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成25・26年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加

者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第 2 条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は 1 (1)の照会窓口に戻り書と共に掲示を行い、併せて 1 (2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限

及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者

心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、平成25年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(案件1)

|            |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 川崎病院施設管理業務委託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|            | 履行場所  | 川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|            | 履行期限  | 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（3年間の長期継続契約）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 競争参加資格     | 名簿の登録 | 業 種「施設維持管理」<br>種 目「電気・機械設備保守点検」かつ「空調・衛生設備保守点検」かつ「ボイラー維持管理」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|            | 地域区分  | 「市内」又は「準市内」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|            | そ の 他 | <p>1 病床規模500床以上の病院施設管理の経験が平成14年4月1日以降連続して3年以上有すること。（保守点検又は修繕整備のみの業務は含みません。）（競争参加申込時に契約書類の写しを提出すること）</p> <p>2 本契約を締結する時点で次に掲げる有資格者を含む公的資格取得者を履行場所に配置できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3種電気主任技術者（電気事業法）</li> <li>・エネルギー管理士（エネルギーの使用の合理化に関する法律）</li> <li>・1級ボイラー技士（労働安全衛生法）</li> <li>・第1種電気工事士（電気工事士法）</li> <li>・危険物取扱者 乙種第4類（消防法）</li> <li>・高圧ガス製造保安責任者 第三種冷凍機械責任者（高圧ガス保安法）</li> <li>・病院清掃受託責任者講習修了者（ただしハウスキーパー）（医療法施行規則第9条の15第1号）</li> <li>・高圧ガス製造保安責任者 乙種機械責任者（高圧ガス保安法）</li> <li>・CE受入側保安責任者講習修了者又は冷凍機械以外（化学及び機械）の高圧ガス製造保安責任者（高圧ガス保安法）</li> <li>・医療ガス保安管理技術者修了者（3日コース）</li> </ul> <p>（競争参加申込時に各有資格者を証明する書類の写しを提出すること）</p> <p>3 ISO9001の取得していること（競争参加申込時に証明する書類の写しを提出すること）</p> <p>4 医療関連サービスマーク（医療用ガス供給設備保守点検）を取得していること。（競争参加申込時に証明する書類の写しを提出すること）</p> <p>5 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> |

|                   |                                                                                                                                                       |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」、川崎市病院局の入札情報のホームページ「川崎市病院局契約規定」を御覧ください。 |
| 競 争 参 加 の 申 込     | 平成25年 1 月10日（木）から平成25年 1 月25日（金）まで受付けます。                                                                                                              |
| 最 低 制 限 価 格 の 有 無 | 設定しません。                                                                                                                                               |
| 入 札 保 証 金         | 免除します。                                                                                                                                                |
| 入 札 及 び 開 札       | 平成25年 2 月20日（水） 午前10時30分                                                                                                                              |

## (案件 2)

|                       |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競 争 入 札 に<br>付 する 事 項 | 件 名                                        | 井田病院施設管理業務委託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                       | 履 行 場 所                                    | 川崎市中原区井田 2－27－ 1 川崎市立井田病院                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                       | 履 行 期 限                                    | 平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 競争参加資格                | 名 簿 の<br>登 録                               | 業 種「施設維持管理」<br>種 目「電気・機械設備保守点検」 かつ「空調・衛生設備保守点検」 かつ「ボイ<br>ラー維持管理」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                       | 地 域 区 分                                    | 「市内」 又は「準市内」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                       | そ の 他                                      | 1 病床規模300床以上の病院施設管理の経験が平成14年 4 月 1 日以降連続して 3 年以<br>上有すること。（保守点検又は修繕整備のみの業務は含みません。）（競争参加申込時<br>に契約書類の写しを提出すること）<br>2 本契約を締結する時点で次に掲げる有資格者を含む公的資格取得者を履行場所に<br>配置できること。<br>・第 3 種電気主任技術者（電気事業法）<br>・第 1 種電気工事士（電気工事士法）<br>・ 2 級ボイラー技士（労働安全衛生法）<br>・高圧ガス製造保安責任者 第三種冷凍機械責任者（高圧ガス保安法）<br>・高圧ガス製造保安責任者 乙種機械責任者（高圧ガス保安法）<br>・エネルギー管理士（エネルギーの使用の合理化に関する法律）<br>・危険物取扱者乙種第 4 類（消防法）<br>・医療ガス保安管理技術者修了者（3 日コース）<br>（競争参加申込時に各有資格者を証明する書類の写しを提出すること）<br>3 I S O9001 の取得していること<br>（競争参加申込時に証明する書類の写しを提出すること）<br>4 医療関連サービスマーク（医療用ガス供給設備保守点検）を取得していること。（競<br>争参加申込時に証明する書類の写しを提出すること）<br>5 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定す<br>る特定業務委託契約に該当します。<br>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めま<br>す。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」<br>内の、川崎市契約条例、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」、川崎<br>市病院局の入札情報のホームページ「川崎市病院局契約規定」を御覧ください。 |
| 競 争 参 加 の 申 込         | 平成25年 1 月10日（木） から平成25年 1 月25日（金） まで受付けます。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 最 低 制 限 価 格 の 有 無     | 設定しません。                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 入 札 保 証 金             | 免除します。                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 入 札 及 び 開 札           | 平成25年 2 月20日（水） 午前10時30分                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 川崎市病院局公告(調達)第3号

## 入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年 1月10日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル  
7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。 )及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。 )ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

## 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

(2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「平成25・26年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。 )」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。 )は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

## 3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。 )により受付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口で回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

## 4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## 5 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、平成25年川崎市議会定例会において、

以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。  
ただし、契約規程第34条 1 項各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金の適用はありません。

- (3) 契約書の作成を必要とします。

- (4) 契約の締結について、川崎市議会における議決を要しません。

(案件 1)

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 感染性産業廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務委託                                                                       |
|                | 履行場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院<br>川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院                                               |
|                | 履行期間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで                                                                         |
| 競争参加資格         | 名 簿 の<br>登 録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 業 種「廃棄物関連業務」「医療関連業務」<br>種 目「産業廃棄物収集」「産業廃棄物処分」「医療産廃収集」「医療産廃処分」<br>※上記の全てが登録されていること               |
|                | そ の 他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1 「産業廃棄物収集運搬業」、「産業廃棄物処分業」、「特別産業廃棄物収集運搬業」<br>並びに「特別産業廃棄物処分業」の許可を自社において有すること<br>2 最終処分地が確保されていること |
| 競争参加の<br>申 込 等 | 平成25年1月10日（木）から平成25年1月23日（水）まで受け付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                 |
| 現 場 説 明 会      | なし（現場視察は入札申込後、直接、各病院庶務課管理係と調整してください。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                 |
| 入札及び開札         | 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 平成25年2月20日（水） 午前10時00分                                                                          |
|                | 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室                                                                 |
| 郵便による          | 提出期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 平成25年2月18日（月）必着                                                                                 |
| 入札書の提出         | 提 出 先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長                                                                  |
| 入 札 保 証 金      | 免除します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                 |
| Summary        | 1 Nature and quality of product to be purchased:<br>Infectious industrial waste and industrial waste collection transportation disposal business<br>2 Time-limit for tender:<br>10:00 A.M, February, 20, 2013<br>3 Time-limit for tender by mail:<br>February, 18, 2013<br>4 Contact point for the notice:<br>KAWASAKI CITY OFFICE<br>Accounting section, General Administration Department,<br>Municipal Hospital Management Bureau<br>Kawasakimiyuki bldg 7F<br>1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN<br>TEL 044-200-3857 (Direct-in) |                                                                                                 |

## 川崎市病院局公告（調達）第4号

## 入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年 1 月10日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

## 1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前 8 時30分から正午までと、午後 1 時から午後 5 時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成23・24年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第 2 条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は 1 (1)の照会窓口で回答書と共に掲示を行い、併せて 1 (2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (案件1)

|                |                                      |                      |
|----------------|--------------------------------------|----------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名                                  | 川崎病院で使用する体温管理システムの調達 |
|                | 履行場所                                 | 川崎市立川崎病院             |
|                | 契約期間                                 | 平成25年3月29日まで         |
| 競争参加資格         | 名 簿 の<br>登 録                         | 業種「医療機器」<br>種目「医療機器」 |
| 競争参加の申込        | 平成25年1月10日（木）から平成25年1月17日（木）まで受付けます。 |                      |
| 最低制限価格の有無      | 設定しません。                              |                      |
| 入札及び開札         | 平成25年1月29日（火） 午前10時00分               |                      |

## (案件2)

|                |                                      |                      |
|----------------|--------------------------------------|----------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名                                  | 川崎病院で使用する脳波形の調達      |
|                | 履行場所                                 | 川崎市立川崎病院             |
|                | 契約期間                                 | 平成25年3月29日まで         |
| 競争参加資格         | 名 簿 の<br>登 録                         | 業種「医療機器」<br>種目「医療機器」 |
| 競争参加の申込        | 平成25年1月10日（木）から平成25年1月17日（木）まで受付けます。 |                      |
| 最低制限価格の有無      | 設定しません。                              |                      |
| 入札及び開札         | 平成25年1月29日（火） 午前10時00分               |                      |

## (案件3)

|                |                                      |                       |
|----------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名                                  | 川崎病院で使用する8人用テレメーターの調達 |
|                | 履行場所                                 | 川崎市立川崎病院              |
|                | 契約期間                                 | 平成25年3月29日まで          |
| 競争参加資格         | 名 簿 の<br>登 録                         | 業種「医療機器」<br>種目「医療機器」  |
| 競争参加の申込        | 平成25年1月10日（木）から平成25年1月17日（木）まで受付けます。 |                       |
| 最低制限価格の有無      | 設定しません。                              |                       |
| 入札及び開札         | 平成25年1月29日（火） 午前10時00分               |                       |

## (案件4)

|                |                                      |                           |
|----------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名                                  | 川崎病院で使用する腹腔鏡・胸腔鏡手術システムの調達 |
|                | 履行場所                                 | 川崎市立川崎病院                  |
|                | 契約期間                                 | 平成25年3月29日まで              |
| 競争参加資格         | 名 簿 の<br>登 録                         | 業種「医療機器」<br>種目「医療機器」      |
| 競争参加の申込        | 平成25年1月10日（木）から平成25年1月17日（木）まで受付けます。 |                           |
| 最低制限価格の有無      | 設定しません。                              |                           |
| 入札及び開札         | 平成25年1月29日（火） 午前10時00分               |                           |

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第10号

サイレンの吹鳴について  
消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。  
平成24年12月25日

川崎市消防長 福 井 昭 久

|         |      |                                                  |
|---------|------|--------------------------------------------------|
| 訓練<br>1 | 日 時  | 平成25年 1 月 8 日（火）<br>10時30分～ 11時30分               |
|         | 場 所  | 川崎市東扇島32番地 3 号<br>対象物名等 川崎市東扇島外貿地区 8<br>号岸壁内     |
|         | 消防隊数 | 消防隊 3 隊 計 3 隊                                    |
| 訓練<br>2 | 日 時  | 平成25年 1 月 8 日（火）<br>11時35分～ 11時50分               |
|         | 場 所  | 宮前区犬蔵 1 丁目10番 2 号<br>対象物名等 川崎市消防総合訓練場            |
|         | 消防隊数 | 消防隊 2 隊 計 2 隊                                    |
| 訓練<br>3 | 日 時  | 平成25年 1 月11日（金）<br>11時 7 分～ 11時22分               |
|         | 場 所  | 多摩区菅仙石 4 丁目 1 番<br>対象物名等 よみうりランド駐車場              |
|         | 消防隊数 | 消防隊 4 隊 計 4 隊                                    |
| 訓練<br>4 | 日 時  | 平成25年 1 月12日（土）<br>10時00分～ 11時30分                |
|         | 場 所  | 麻生区上麻生 6－15－ 1<br>対象物名等 麻生水処理センター あ<br>さおふれあいの広場 |
|         | 消防隊数 | 消防隊 2 隊 救急隊 1 隊 計 3 隊                            |

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第26号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。  
平成24年12月20日  
川崎市教育委員会  
委員長 峪 正 人

- 1 日 時 平成24年12月26日（水） 13：30から  
2 場 所 中原区役所 501会議室  
3 議 事  
議案第55号 通学区域の一部変更について（幸区）

4 報告等

川崎市教育委員会告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市立日本民家園条例（昭和42年川崎市条例第19号）第5条第3項及び川崎市青少年科学館条例（昭和46年川崎市条例第24号）第5条第3項の規定により告示します。  
平成24年12月21日

川崎市教育委員会  
委員長 峪 正 人

|                   |                                                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理を行わせる施設の名称及び所在地 | 川崎市立日本民家園<br>川崎市多摩区柵形 7 丁目 1 番 1 号                                                       |
|                   | 川崎市青少年科学館<br>川崎市多摩区柵形 7 丁目 1 番 2 号                                                       |
| 指定管理者             | （所在地）東京都品川区大崎 1 丁目 6 番 1 号<br>（名 称）生田緑地運営共同事業体<br>（代表者）三井物産ファシリティーズ株式会社<br>代表取締役社長 有 田 敬 |
| 指定期間              | 平成25年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで                                                            |

監 査 公 表

25川監公第 1 号  
平成25年 1 月10日

監査の結果の報告に基づく措置について  
（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成24年 4 月10日付け24川監報第 4 号で報告した行政監査「身近な公園の管理について」の結果に基づき、川崎市長から、平成24年12月19日付け24川総行革第223号により措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 松 川 欣 起  
同 奥 宮 京 子  
同 東 正 則  
同 石 川 建 二

24川総行革第223号  
平成24年12月 19日

川崎市監査委員 松川 欣起 様

同 奥宮 京子 様  
同 東 正則 様  
同 石川 建二 様

川崎市長 阿 部 孝 夫

監査の結果の報告に基づく措置について  
(通知)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成24年 4 月10日付け24川監報第 4 号で提出のありました行政監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

平成23年度行政監査（身近な公園の管理について）の結果に対する措置状況

1 市民が利用しやすい公園

(1) 市民意見の反映について

〔指摘の要旨〕

区役所道路公園センターにおいて記録している陳情処理簿の活用状況をみたと、毎年度同じ内容が寄せられる苦情・要望等についてあらかじめ対応を講じている区役所道路公園センターがある一方で、活用が図られていない区役所道路公園センターがあった。苦情・要望等は、その時期や場所を分析することで効率的な公園管理を行うことができることから、積極的に活用されたい。

また、陳情処理簿は、一部の区役所道路公園センターを除き電子データ化して管理していたが、集計作業や職員間の情報の共有化等の利便性に鑑み、電子データ化することを検討されたい。

苦情・要望等を公園管理において適切に活用していくため、苦情・要望等の分類について統一的な区分を行うとともに項目の細分化について検討されたい。

〔措置内容〕

公園管理に関する陳情・要望においては、過去に受けた陳情・要望に基づき実施した事項について、様式を定め、平成24年度中に整理及び共有化をすることで、今後、同様の陳情・要望を繰り返し受けないう改めます。

また、陳情・要望の電子データ化については、平成24年度中に統一化を図るため、入力フォーマットの見直しを行うとともに、一部の区において電子化されていないデータについても、同年度中に電子化を行うこととしました。

更に、陳情・要望項目の細分化については、「業務改善検討部会」において、現在の項目を再検討し、項目の再分類をした上で、平成24年度中に新たな分類に基づく統一的な整理を行うこととしました。

(2) 迷惑行為について

ア 禁止行為として取り扱うべきもの

〔指摘の要旨〕

現状の公園に対する苦情・要望等をみると、利用者の間での利用環境に関し制限を望む声が多くなっており、公園施設の良好な維持管理と併せて利用者間での良好な利用環境のための制限の検討も必要である。利用者等の身体に直接危険が及ぶような行為は、禁止行為として明確に定めた上で周知すべきである。一律に禁止することが難しいような場合には、公園の利用状況や地域住民の意向を十分に確認の上、禁止対象とする公園や公園内の場所、時間帯など個別具体的に検討されたい。

〔措置内容〕

公園利用者に直接危険が及ぶような行為については、平成24年度中にすべての公園で禁止行為として適用する管理基準を定めた上で、ホームページ等で周知していきます。

また、一律に禁止することが難しいものについては、管理運営協議会や地域団体等と調整を行い、地域住民の利用実態と意向を踏まえた個別の管理基準について策定していきます。

イ それ以外のもの

〔指摘の要旨〕

禁止までには至らない迷惑行為についても、迷惑かつマナー違反であることが客観的に明らかな行為については、迷惑行為として適切に注意喚起するとともに、マナー向上の啓発を行われたい。

また、それ以外の判断基準や調整が難しい行為についても、個別具体的に検討し、その公園にあった適切なルールとして注意喚起やマナー向上を図ることに努められたい。

〔措置内容〕

迷惑かつマナー違反であることが客観的に明らかな行為については、平成24年度中に管理基準を定めた上で、ホームページ等でルール周知及びマナー向上への取組を進めていきます。

また、それ以外の判断基準や調整が難しい行為については、管理運営協議会や地域団体等と調整を行い、地域住民の利用実態と意向を踏まえた個別の管理基準についての検討を行います。

(3) 公園に関する情報の提供について

〔指摘の要旨〕

公園に関する情報の提供は主にホームページにより行われており、建設緑政局と各区役所がそれぞれ作成している。この内容を確認したところ、子育てに活用できる公園を保護者のコメントを付して掲載している区役所がある一方で、個別の公園の案内が

ない区役所があった。また、有料施設の使用方法等については一部の区役所のみに掲載されていたことから、ホームページの掲載内容の充実を図るよう検討されたい。

また、利用マナーに関することについては苦情・要望等の上位にあるが、その改善のためには、広く周知を図っていくことにより個々の利用者の意識に働きかけることが重要である。すべての公園に注意看板を設置することも難しいことから、ホームページや広報紙などにより広く周知することを検討されたい。

#### 〔措置内容〕

公園に関する情報提供については、平成24年11月末までに情報・掲載内容等の精査を行った上で、平成24年度中に統一された公園情報のホームページを開設し、広く周知していきます。

併せて、公園利用のマナーに関しても、ホームページ等を通じ、広く周知を図っていきます。

#### (4) 公園施設の設置について

##### 〔指摘の要旨〕

公園施設の中でも、植栽、砂場などは相反する苦情・要望等が寄せられるものである。植栽については、憩いの場の形成として植栽の要望がある一方で、防犯の観点から剪定や伐採の要望もあるなど、抜本的な解決を図ることが難しいものである。このような公園施設については、それぞれの効用の是非を多角的に検証するとともに、設置場所や管理上の工夫を行うことで、今後も適切な配置と管理に努められたい。

また、利用者が健康増進のために利用できる健康遊具は、今後も設置数の増加が予想されるものであるが、地域における高齢化の進展状況や年齢構成などの特性を踏まえた設置を図られたい。また、健康遊具は日常的に使用することにより効果が生じるものであるため、市民にとって最も身近である街区公園に積極的に導入することも検討されたい。

#### 〔措置内容〕

公園における各施設が果たす役割については、各施設の効用を市民の方々へ明確に説明するための資料を平成24年度中に整理することとしました。

資料の作成に当たっては、一般的な公園利用者の視点、公園に隣接して居住している市民の視点など様々な利用者の視点を考慮した上で、その効用を検証した結果に基づき作成します。

また、これまで公園の整備の際に配慮してきた施設の設置場所や管理上の工夫については、平成24年度中にその明文化をした整備・管理水準書を作成し、これに基づく施設の適切な配置と管理に努めて

いきます。

また、健康遊具については、公園の再整備の際に、地域の状況やニーズを把握し導入の検討を行います。

#### (5) 公園施設の安全確保について

##### 〔指摘の要旨〕

公園施設の安全点検の実施については、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき作成された公園施設点検調書を用いているが、当該調書における補修等の優先度の判定については、マニュアル等が整備されていない状況である。この点について、横浜市では、優先度の軽重について写真等を用いて解説している点検基準のマニュアルを作成していることから、このような例を参考としながら、安全点検をより確実に実施し、一層の安全の確保に努められたい。

#### 〔措置内容〕

点検基準マニュアルの整備に代わる手法として「遊具の日常点検講習会」への参加により職員の安全確保のスキルアップに努めています。

講習会では、日本公園施設業協会に所属する技術者から、①遊具の安全、②遊具の点検ポイント、③遊具の点検方法について、職員が全国レベルの点検技術を習得し、遊具点検の統一性及び正確性の向上を図っています。

また、平成24年度から講習会参加者による遊具点検の研修会を開催し、職員全体に点検方法等についての知識と技術の周知を図っています。

今後もより一層の安全確保に努めていきます。

#### 2 市民協働による公園管理

##### (1) 協議会への支援について

###### ア 市民への広報

##### 〔指摘の要旨〕

協議会が設立されている公園には、管理を協議会が行っている旨を看板に表示しているが、利用者や地域住民に、その存在、役割、活動内容、メンバー構成などが知られていない場合も多い。

協議会の円滑な活動のためにも、ホームページや広報紙など、様々な媒体を活用して、その活動内容等の周知に努められたい。

#### 〔措置内容〕

管理運営協議会の活動内容等の広報につきましては、平成24年4月9日に開設したホームページの内容の充実を図るとともに管理運営協議会の活動情報に関する定期的な更新を行いました。

また、協議会の活動を、利用者や地域住民に広報するため、平成18年度から腕章を支給しています。こうした活動を更に明確にするために、平成23年度からは、ベストの支給を開始しております

が、今後も引き続き腕章とベストの支給を継続していきます。

併せて、協議会の活動について、公園に設置された協議会看板などを活用して、利用者や地域住民に広報していきます。

#### イ 身分の証明

##### [指摘の要旨]

協議会の公園における活動に際しては、その活動であることが分かるように本市が腕章を支給しているが、更に身分証明書を発行してほしいとの声が協議会のメンバーからあった。

利用者に対して利用マナーを啓発する際など、協議会のメンバーであることを明確に示す必要がある場合もあるため、身分を明らかにするための方策について、関係者の意見も聴きながら検討されたい。

##### [措置内容]

管理運営協議会の構成員であることの身分を明らかにする方策として、活動に際して着用していただく腕章とベストの支給を行っています。

今後も腕章とベストが広く行き渡るように、支給を継続していきます。

身分証の発行については、管理運営協議会の構成員に対して、身分証の必要性について確認をしたところ、約9割の方から「身分証は必要ない」との回答を頂いております。従って、身分証などの身分を明らかにするものについては、今後、管理運営協議会の関係者の御意見や他都市の事例等を参考にしながら、慎重に対応していきます。

#### ウ 作業用具の貸出し

##### [指摘の要旨]

公園の管理に必要な電動草刈機など作業用具については、貸出しを行っている区役所、行っていない区役所があったので、協議会の要望を踏まえながら必要な作業用具の統一的な貸出しルールの策定を検討されたい。

##### [措置内容]

管理運営協議会への作業用具の貸出しについては、平成24年度、新たに貸出用の剪定工具の購入を予定しており、現在その購入機種について選定作業を行っています。

また、剪定工具の貸出しに必要な統一的なルールとして「貸出要領」を平成24年11月に策定しました。

#### エ 自発的活動への支援

##### [指摘の要旨]

市が、協議会に対して交付している報奨金の使途については、活動に必要な消耗品の購入や飲料

等に充てられている場合が多い。

そこで、積極的に活動しようとする協議会に対して、活動費用が足りないような場合には、基準を作成するなどして、必要な材料の提供など積極的に支援できるような仕組みについて検討されたい。

##### [措置内容]

管理運営協議会等の活動に対する支援については、これまでの報奨金のみの支給制度から、管理運営協議会等の活動状況に応じて、更に消耗品や原材料の支給できる仕組みなどについて、管理運営協議会等の御意見や他都市の状況を参考に検討し、平成26年度実施に向け取組を進めていきます。

#### (2) 協議会の設置促進と区役所との連携強化について

##### [指摘の要旨]

協議会の設置促進については、組織改正の効果を活かし、町内会等と関係の深い区役所地域振興課、区民会議や協働事業の窓口である区役所企画課をはじめとして、区役所内の福祉、高齢者、子育て支援等の部門とも必要に応じて情報交換の場を設けるなど連携を図られたい。

##### [措置内容]

公園緑地管理については、「川崎市緑の基本計画」においても、市民・事業者と一体となって、取組を進めていきます。

こうしたことから、市民との協働による地域の実情に則した公園緑地の維持管理を進めるため、区役所内の関係各課との情報の共有化を図り、管理運営協議会の設置促進の取組を進めていきます。

#### (3) 新たな市民協働について

##### [指摘の要旨]

協議会等が設置されている公園についても、メンバーの高齢化が進んでいることから、その世代交代や新たな担い手の育成が大きな課題になると考える。

更に町内会等の加入率の低下にみられるように地縁団体による協議会等の設置そのものが困難となってきた現状も踏まえて、新たな公園管理の手法についても検討されたい。

#### ア 新たな協働主体

##### [指摘の要旨]

非営利活動団体、学校、企業、商店街や公園で体操を行うグループなど、様々な団体等が公園の維持管理や活性化に当たり、新たな協働の担い手としての可能性を持っているものと考えられる。

今後、区役所内の協働、福祉、高齢者、子育て支援等の部門とも一層の連携をすることにより、新たな主体との協働について積極的に取り組まされたい。

##### [措置内容]

公園管理については、現在、街区公園の約9割には、公園緑地愛護会又は管理運営協議会が設立されていますが、高齢化などに対応するため、こうした公園の愛護団体の活性化に向けて、新たな協働の担い手と連携を図ることが必要と考えています。

こうしたことから、区役所内の関係各課が情報の共有化を図るなどして連携し、様々な団体が交流できるイベント等の開催を通じて新たな協働主体を取り込むなど、多様な主体による協働に向けて取り組んでいきます。

#### イ 市民ボランティアの活用

##### 〔指摘の要旨〕

公園の維持管理活動に興味や意欲がある個人や少人数でのボランティア希望者は多く潜在していると考えられるので、今後も既存の協議会等への加入を勧めるとともに、協議会等の設置が進まない公園については、見回りや連絡などの軽易な活動への活用も検討されたい。

##### 〔措置内容〕

個人や少人数でのボランティア希望者については、引き続き協議会等への参加を勧めます。また、併せて、軽易な活動等への活用については、愛護会等との活動内容の相違点、事故補償制度、報償制度等について課題もあることから、他都市の事例調査を行っているところであり、その結果を踏まえて、導入に向けて検討を進めます。

#### ウ 市民による公園活性化の取組への支援について

##### 〔指摘の要旨〕

宮前区区民会議では「公園を地域コミュニティの場として活用していく」ことを目指した取組が進められている。

また、高津区の協働推進事業として「あったらいいな、こんな遊び場！」調査報告書がまとめられるなど、公園は市民にとって身近な施設として関心が高く、その有効活用が期待されている。このような取組は、公園の一層の活性化に資するための新たな協働の動きであり、利用者の利便性の向上や地域コミュニティの活性化に大きく貢献するものであることから、一層の支援を行われたい。

##### 〔措置内容〕

市内のいくつかの公園においては、地域コミュニティが中心となって、様々な活動が行われていることから、地域の実情に応じた取組が円滑に進むよう、公園利用の活性化に取り組むこととし、平成24年度は「多摩区公園を拠点としたコミュニティづくり推進委員会」を設置するなど、コミュニティの拠点としての公園の活用方法や公園情報

の共有・発信に関することについて取組を進めていきます。

#### (4) 地域団体によるテニスコートの管理について

##### 〔指摘の要旨〕

都市公園は、誰もが自由・公平に公園施設を利用することが原則である。しかしながら、本市の身近な公園には、無料テニスコート（以下「無料コート」という。）が9施設あり、このうち5施設については、地域団体が入口フェンスの鍵やネットが入った倉庫の鍵などを、独自に管理する状況になっていた。

また、本市と当該団体との間で締結されているはずの協定・覚書の確認できないものが複数あった。

これらの地域団体の中には、テニスコートに限らず公園全体の清掃活動等を行っているものもあり、こうした現状に至った経緯を考慮する必要はあるが、公園施設の利用原則を踏まえながら、地域団体によるテニスコートの管理の実情を把握し、その上で必要な見直しを検討されたい。

##### 〔措置内容〕

無料コート9施設のうち、5施設については、地域団体が鍵などを管理しており、協定書等の締結や更新がされていない実態があり、また、一部の団体で維持管理経費を徴収している実態がありました。

地域との協働による利用調整、清掃活動等は、今後、ますます重要になってくることから、これらを考慮した上で、平成24年度中に地域団体に対してヒアリング等を実施し、平成25年度中に、誰もが自由・公平に利用できる公園となるよう協定書等の見直しを進めていきます。

#### (5) 協定・契約等について

##### 〔指摘の要旨〕

無料コート以外にも、野球場、多目的広場、花壇などの公園施設について、本市と地域団体等との間で維持管理や利用調整に関する個別の協定等が締結されていた。これらの協定等の本市側の当事者名が様々であり、書式なども統一されていなかった。また、本市の公園全体でどれだけの協定等が締結されているか、すべてを把握していなかった。本市と地域団体等とが、協働により公園づくりを推進していくことは大切であり、今後も、身近な公園に関する協定等はますます増えてくるものと考えられる。

協定等は法的な拘束力を有するものであるから、その締結に当たっては内容を十分に精査した上で、期限を定めて適正に行う必要がある。ついては、協定等を締結する場合の契約主体、委任できる業務範囲、違約規定、有効期限などについて所要の整備に努めるとともに、これまでに締結した協定等を検証の上、必要な見直しを検討されたい。

また、稲田公園に設置されている「さかなの家」については、管理業務を委託しているものであるが、履行状況をみたところ、多摩川に還元された魚種・匹数や学校等への教材提供について確認することができなかった。また、多摩川への外来種の放流行為を防ぐために設置された「おさかなポスト」は、受託者が自主的に淡水魚等を受け入れているものであるが、公園施設の一部を使用していることから、事業の位置付け等について改めて整理されたい。

〔措置内容〕

平成24年7月に実施した実態調査の結果、地域団体等との協定については、契約主体、書式、内容、違約規定、有効期限等が様々となっていたため、今後、協定書等の共通書式を作成し、平成25年度中を目途として、地域団体等との協定書等の見直しを進めることとしました。

「さかなの家」管理委託の履行確認については、川崎河川漁業協同組合に対して聴取りを行い、平成23年度は鮎の稚魚の成育及び放流や市内小学校の学習にて鮎の放流体験等を行っていることを確認しました。

また、詳細な業務報告が不足していることを踏まえ、業務報告書の変更の指示を行い、履行状況の確認漏れが生じないよう対応しました。

また、「おさかなポスト」は、稲田公園内に設置されている「さかなの家」の運営を本市から受託している川崎河川漁業協同組合が自主事業として行っているものですが、施設の一部を許可なく使用していることから、受託者に対して、今後の自主事業への対応方法等を明確にした上で、適正化を図るよう指導を行いました。

今後も引き続き、受託者への指導・監督を行い、改善がなされない場合は、関係法令に基づき対処していくとともに、将来的な施設のあり方等については、有識者等の意見を伺いながら検討していきます。

### 3 公園の適正・適切な管理

#### (1) 市営公園について

〔指摘の要旨〕

市営公園は、都市公園法の規定に基づく公告がなされていないため、都市公園条例の禁止規定、許可、占用料の徴収その他の管理に関する規定等は、本来、適用できない。また、都市公園は、人口や市域面積とともに地方交付税の算定基礎となるものである。市営公園については、不法占拠などの重大な支障がない限り、可能な限り速やかに公告の手続を行われたい。

〔措置内容〕

市営公園の状況を調査したところ、財産引継ぎが

未了なもの33件、民間から借地しているもの22件、他の管理者から占用しているもの4件、不法占拠・不法使用されているもの4件、その他のもの3件でした。

現在、そのうち2件の公告を行い、残りのものについては、今後、地権者等と協議・調整を図り、必要な書類の整理等を行い、順次、公告手続を進めることとしました。

#### (2) 公有財産の管理について

〔指摘の要旨〕

4箇所の市営公園が長期間にわたって不法占拠の状態であることを確認した。これらのうち、小田ふれあい公園、東名犬蔵公園、三田こども公園については、不法占拠状態に至った経過を検証し、地域住民との話し合いを行った上で、不法占拠状態の解消に努められたい。また、塩浜中公園は、法的問題を検討するとともに、不法占拠問題の解決策を整理した上で、今後の利用方法、費用等を総合的に勘案しながら、臨海部の活性化に向けて、全庁的な対応により不法占拠状態の解消に努められたい。

〔措置内容〕

塩浜中公園（隣接する市道塩浜59号線を含む。）の不法占拠対策については、川崎市不法占拠対策委員会において、速やかに市道部分の土砂等の処理を行うことが決定しました。今後は平成24年度中の着手を予定しており、行政代執行の手続に向けた調整を行うこととしました。

なお、公園部分については、周辺地区の整備計画との整合を図りながら、土砂等の撤去方法の検討及び撤去後の公園のあり方について検討を進めていきます。

その他の3公園については、適正な財産管理に向けて、川崎市不法占拠対策委員会建設緑政部会等により考え方を整理するとともに、平成24年度中に地域住民との話し合いを再開し、粘り強く指導・交渉を行い不法占拠の解消に努めていきます。

#### (3) 都市公園台帳の管理について

〔指摘の要旨〕

都市公園法、都市公園法施行規則等では、公園管理者は調査及び図面からなる都市公園台帳の作成及び保管をするとともに、記載事項に変更のあったときは、速やかにこれを訂正しなければならないとされている。

しかしながら、都市公園台帳をみると整理が不十分な点があった。

区役所道路公園センターでは、都市公園台帳のコピーを用いて、市民や利用者等から寄せられる様々な情報を加筆しているが、これが、建設緑政局が管

理する都市公園台帳の原本に反映される仕組にはなっていないかった。

都市公園台帳については、関係法令等に基づく正確な情報の記載及び情報の更新に努められたい。

また、都市公園台帳に係る情報の整理及び共有化をし、市民や利用者からの問合せ等に迅速に対応するため、システム化に取り組まれたい。

〔措置内容〕

都市公園台帳の調書については、記載事項情報の整理・集約を図り、調書内容の更新を行うとともに、図面についても収集・更新を進め最新の都市公園台帳データとします。

システム試行により都市公園台帳のデータを一元化し、イントラネットを活用することで情報を共有化し、関係部署間での相違を解消します。

また、これらの調書及び図面については、地図情報システムを活用することで、3箇年計画により平成26年度までに、都市公園台帳の情報の共有化に向けたシステム化を行います。

(4) 使用料の減免について

〔指摘の要旨〕

公園内行為許可に伴う使用料の減免事務を確認したところ、同一内容の申請について免除の取扱いが異なる事例があった。

公園内行為許可に伴う公園使用料の減免基準については、「都市公園の許認可マニュアル（平成18年3月末日制定）」の中で「公園内行為許可に関する使用料の免除項目について」として示されているが、免除対象団体や行為の範囲などが明確に定められていなかった。したがって、当該基準の見直しを検討されたい。また、当該マニュアルについて、区役所道路公園センターにその周知を徹底されたい。

〔措置内容〕

減免基準の見直しに当たっては、平成24年7月に

公園内行為許可について使用料を減免した事例の収集・整理を行いました。

その結果、各道路公園センターに差異のある減免の取扱いが確認できたため、平成24年12月までに免除対象団体や行為の範囲などについて見直しを行い、平成25年度から統一した新基準による運用を開始します。

(5) 放射線量の測定について

〔指摘の要旨〕

公園内の放射線量を測定した場合には、その結果を情報発信するなど、公園に対する市民の不安に応える適切な対応に努められたい。

〔措置内容〕

公園内の放射線量の測定をした場合には、市民の不安に応えられるよう、市のホームページにおいて、公開されている公園内の放射線量の測定結果について、区名、公園名又は測定日等による検索を可能にし、市が目安としている基準との比較を容易にしました。

## 幸 区 公 告

### 川崎市幸区公告第39号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年12月17日

川崎市幸区長 森 下 和 子

| 年 度    | 科 目              | 期 別     | この公告により<br>変更する納期限        | 件数・備考 |
|--------|------------------|---------|---------------------------|-------|
| 平成24年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 6 期 分 | 平成25年 1 月 4 日<br>(第 6 期分) | 計 1 件 |

【別紙省略】

### 川崎市幸区公告第40号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の

為、通知の発達ができないので公示します。

平成24年12月20日

川崎市幸区長 森 下 和 子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

（別紙省略）

川崎市幸区公告第41号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の発達ができないので公示します。

平成24年12月20日

川崎市幸区長 森 下 和 子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市幸区公告第42号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年12月20日

川崎市幸区長 森 下 和 子

| 年 度    | 科 目              | 期 別     | この公告により<br>変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|------------------|---------|--------------------|-------|
| 平成24年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 3 期 分 |                    | 計 2 件 |
| 平成24年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 4 期 分 |                    | 計 4 件 |
| 平成24年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 5 期 分 |                    | 計160件 |

（別紙省略）

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第46号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年12月20日

川崎市中原区長 板 橋 洋 一

| 年 度    | 科 目              | 期 別   | この公告により滞納<br>処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|--------|------------------|-------|------------------------|-------|
| 平成24年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 4 期 | 平成24年12月28日<br>（第4期分）  | 計 1 件 |
| 平成24年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 5 期 | 平成24年12月28日<br>（第5期分）  | 計24件  |

|        |                  |       |                        |       |
|--------|------------------|-------|------------------------|-------|
| 平成24年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 6 期 | 平成24年12月28日<br>(第6 期分) | 計135件 |
|--------|------------------|-------|------------------------|-------|

(別紙省略)

**川崎市中原区公告第47号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成24年12月26日

川崎市中原区長 板 橋 洋 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、1. 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、2. 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、3. その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経なくても取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市中原区公告第48号**

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、

印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成24年12月26日

川崎市中原区長 板 橋 洋 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**宮 前 区 公 告****川崎市宮前区公告第16号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年12月17日

川崎市宮前区長 石 澤 桂 司

| 年 度    | 科 目              | 期 別     | この公告により<br>変更する納期限       | 件数・備考 |
|--------|------------------|---------|--------------------------|-------|
| 平成23年度 | 国 民 健 康<br>保 険 料 | 第 1 期 分 | 平成24年 1 月 4 日<br>(第1 期分) | 計 1 件 |

(別紙省略)

**高 津 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示****川崎市高津区選挙管理委員会告示第28号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における第2投票区の

投票管理者職務代理者 広瀬 進 を解任し、公職選挙法（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、新たに次のとおり選任しました。

平成24年12月14日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 堀 川 幸 夫

| 投 票 区   | 投票管理者職務代理者                |      |
|---------|---------------------------|------|
|         | 住 所                       | 氏 名  |
| 第 2 投票区 | 川崎市中原区新城中町 5<br>丁目 2 番701 | 若尾 弘 |

